

町田市高齢社会総合計画審議会

高齢者福祉計画検討部会（第2回）議事録

〔日 時〕平成23年8月29日（月）18:30～20:30

〔場 所〕健康福祉会館2階 健康教育室

〔出席者〕※敬称略

委 員：本間昭、大滝正行、長野麻知子、小林利紀子、田野倉進、佐々木のり、宮本聖士、村田昭夫、
徳田勝彦、湯川優

事務局：堀場高齢者福祉課長、西原高齢者福祉課地域支援担当課長、北澤高齢者福祉課課長補佐、持
田介護保険課長、関事業推進係長、尾留川介護予防係長、大澤高齢者支援係長、瀧澤担当係
長、江藤給付係長、高齢者福祉課（木田、岡本、宮越）、介護保険課（松永）

傍聴者：5名

〔次 第〕

報告

1. 市民ニーズ調査の分析結果の追加報告

議題

2. 計画の内容について

第1章 計画の策定にあたって

第2章 町田市をとりまく高齢者の基本課題

第3章 計画の基本的考え方

第4章 計画の内容

第5章 重点的に取り組むこと

第6章 推進体制

3. その他

次回の日程

第3回審議会	2011年9月29日（木） 午後6時半～午後8時	本庁地下1階特別大会議室
第4回審議会	2011年11月28日（月） 午後6時半～午後8時	本庁地下1階特別大会議室

〔内 容〕

（開会）

報告

1 市民ニーズ調査の分析結果の追加報告

事務局：説明

部会長：要介護3以上のアンケートについては、家族の方が答えていると思う。大半が満足をしているが、家族の方が不満足なことというのは何か。

事務局：不満足ということでは聞いていないが、介護保険サービスをより充実するために必要なこととして、介護サービスの質の向上を入れている。

部会長：家族が望む質とは何か非常に興味がある。質というのは幅が広く、行政、委員会、家族が望む質は違うのではないかと思う。

議題

2 計画の内容について

委員 17 ページ以降で要支援1、要支援2、要介護1、要介護2を除外するということだが、18、19ページの部分を削除するのか。

事務局：もともと、要支援1の場合、3人の回答しかない。

部会長：3人などの割合のためほとんど意味がないということになると思う。

委員：先週に町田市の10年計画が出てきた。老若男女、インフラなどを含んでいるが、この全体計画と今回の計画との接点がかかれていない。町田の全体計画と今回の接点を明確にしたほうがよい。

P29は前回の審議会の資料4の課題と方向の方がよいのではないか。

P31で基本目標1の社会参加とあるが、すでに65歳以上の方に対して、65年の年月を無視しているような表現になっている気がする。地域参加の方がよいのではないか。

また、居場所づくりという言葉出てくるが、職場、家庭での居場所がないというイメージになるため、65歳まで生活してきた人のプライドを傷つけないような表現にしてほしい。

重点課題については7にするとしたが、後半では6つしかない。どちらが正しいのか。

また、施設を作ることも重要だが、人材育成についても車の両輪と同様、重要であると思う。アンケートでは、家族介護支援について、かなり出されているが、今回の計画にはあまり入っていない。なぜか。

事務局：「(仮称)まちだ未来づくりプラン」の案が出されたが、それらも含め、2ページの計画の位置づけ及び性格の中で掲載しているが、表現を工夫していく。

また、10年後の課題については、ご意見を踏まえ検討する。

社会参加については、地域参加という言葉もいただいたため、表現の工夫をする。合わせて居場所づくりという表現についても工夫する。

7つの重点目標が第5章については、第4章の内容を抜き出しながら重点を整理するため、P33が正しい。

人材の件については、重点にしなかった大きな理由としては、今、4章の中でもP59で介護人材の話が出てくる。町田市では介護人材支援センターがあり、町田市は補助を出すというサポートであり、主体として動いているのではないため、外している。

家族介護支援については、P56に出てくるが、事業については、紙おむつなどを入れている。認知症高齢者支援としてもP50でも出てきており、認知症高齢者の中に入れていいる。もしかすると、施策の中の家族介護支援という表現が誤解を与えているのかもしれない。

委員：圏域については7,500人に1か所という計算になるが、場所によって差がある。大きいところで3倍くらい違う。単純に考えるとサービスが3倍違うということか。

事務局：今年度から見直しをして12カ所にしたが、その際7,500人にする案と現在の案を提示した。堺については面積が広いため1つでは無理だという結論になった。忠生では団地があるが距離

的なものもある。また、自治会との連携なども含め検討し、今に至っている。また、職員配置については、順々に増強している。

部会長：重点施策を決める基準があるのであれば、掲載した方がよい。

事務局：説明

部会長：P40で健康づくりや介護予防について定着することが大切とあるが、推進するなど書いた方がよい。また、P50の認知症サポーターについては何をやってもらうかということに記載した方がよい。また、P57介護相談員派遣については、どういった人が相談員なのか。

事務局：介護相談員については、市民公募で選び、介護相談員の研修を受けていただきお願いをしている。

部会長：専門的な知識がなくても大丈夫か。地域包括支援センターの主任ケアマネなどのレベルでなければいけないのではないか。利用者が認知症を持っている場合もある。家族がいろいろと訴えた時に、しっかりと受け止められるのか。結構大変な仕事だと思う。

事務局：国の研修に沿って、受けてもらっている。

部会長：国で実施しているということだが、できると思うか。

事務局：解決できない問題については、苦情委員会で解決する。現状では、日常での相談、話し相手という形になっている。

部会長：事実関係の確認はどうなのか。事業者が作っているケアプランが適切に作られているか、実施されているかということが重要である。担当者会議に主治医が参加しているということは少ないのではないか。

事務局：実際の状況は、把握できていないが、主治医検証をしている。

部会長：改善すべきことがたくさんあると思う。本人にフィードバックすることが大切である。

事務局：次までに改善した結果について、本人に返している。

部会長：認知症の方の物とられ意識で、なくなったということもあるのではないか。

事務局：今のところはない。

委員：計画を読んで初めて知った事業がある。もっとPRをしたほうがよい。また、ふれあい館の雰囲気は暗いため、行きづらい部分もあるのではないか。

シルバー人材センターにおいて、年間6,000万円程度補助をしているがいつまで行うのか。

P41にいろいろな事業があるが、人員が限られているという制限があるのか、あまり面白く感じられないのではないか。内容を再構築したほうがよいのではないか。

P43のいきいきポイント制度について、いきいきポイント制度を利用した人が本当にいきいきしているのか検証した方がよい。

P44の見守り支援ネットワークは自治会単位のようなのだが、自治会にもいろいろとあり、自治会によって差が出てくる。自治会だけに頼るのはどうか。

P47の生活支援について、本当に市がやらなければならない事業なのか見直しをしてほしい。

P48で1つのセンターは4、5人で、いろいろなことをやっている。さらにいろいろなことを出していくとパンクしてしまうのではないか。人件費相当分を市が補助をしているようだが、ぜひ倍増をしていただきたい。

P56の家族介護者支援についてはストレス軽減が重要だと思う。介護がいつまで続くかわからないことが一番の問題である。紙おむつなどの問題ではなく、各センターで心理カウンセラー

の配置など心理的な支援を充実してほしい。

P59 の介護人材センターについてだが、できたばかりでわからないところもあるが、丸投げをしている印象がある。どこまで市が管理、指導しているのかということを確認してほしい。医療と福祉の連携について、高齢者はどこが痛いかわからないが調子が悪いということがある。そういった部分を見てもらえる場所があるとよい。医者が高齢者支援センターに来てもらうなど相談に応じてもらえるとよい。

部会長：地域包括支援センターで相談を受けるという形でやっている自治体もある。

委員：重点事業については、5章と整合性を図っていただきたい。P38 の高齢者の生きがい・居場所づくりが5章で抜けているためぜひお願いしたい。

P43 のいきいきポイント制度については、高齢者の数に対し登録者がいかにも少ない。なぜ少ないのかを究明して検討してほしい。

部会長：地域の元気な高齢者にいかに周知するのか、いかに関心をもってもらえるかが重要である。介護予防のメニューについて市民の側からこういうことをやってほしいということも重要である。

事務局：9月29日については、中間答申という形になる。その後気づいた点があれば、早い段階でいただければと思う。

委員：見守り支援ネットワークの構築について、見守りの表現になじんでいるが、見守りの区分け、どの程度のことをやるのかということを示してもらったほうがよい。自治会としては漠然としていてわかりにくい。また見守りで問題になるのが、どこまで個人情報を出すのかということである。自治会で名簿などを作っても、役員が知らないところで解決されているところもある。見守りとはどういったことをするのかということを示せば、過度な期待もなくなるし、目的意識も生まれると思う。

部会長：自分たちでやれることはないか。

委員：実際、プライバシーの問題もある。信頼関係がなければ、絶対渡せないということで、民生委員と町内会長との仲が悪くなることもあり、研修を受ければ名簿も渡せるということになった。住民の個の単位になると自治会加入の問題もある。また、2,300所帯ある自治会では限界ではないかと思う。自治会によっても差がある。さらに団地と戸建でも違う。団地は公社を頼りにする場合がある。公社との信頼関係を築いている場合が多いが、戸建の場合は自治会の加入率の問題でもあるが、アパートの人が入らない。主軸になる事業だと思うので、詰めをしてほしい。

部会長：マニュアルみたいなものはないか。

委員：団地ではそれなりにはあるが、戸建の場合はない。震災時に無事の場合に旗を立てる程度である。見守りについては、団地から詰めていくとよいと思う。

部会長：見守りなどすでにやっていることについては、そこで得られた課題をまとめて、他の地域で展開していくのは行政の役割である。

3 その他

次回の日程